

平成 27 年度第 5 回計画部会意見

案件名 : 新橋田村町地区市街地再開発計画
計画部会開催日 : 平成 28 年 3 月 29 日
都市開発諸制度の種類 : 高度利用地区、市街地再開発事業 (想定)

<本文>

本計画地は、わが国を代表する風格ある景観が形成され、歴史の蓄積と新しい景観が共生する区域として位置づけられた、「皇居周辺地域の景観誘導区域 (A 区域、大手町・丸の内・有楽町・日比谷地区)」にあり、旧江戸城外濠があった場所に位置する。

本計画は、道路の再編や建物内貫通通路等の整備等により、地上地下の歩行者ネットワークの強化を図り、まとまった広場等の整備により地域の憩いの場の形成を目指すとともに、店舗等の賑わい施設及びオフィス等の整備や、都市防災機能の強化を図るものである。

本計画に関する事前協議は、事業期間が長期にわたる市街地再開発事業であることから、事業者の意向により、「段階的な協議」により行うものである。

当部会では、本計画について、東京都景観計画及び本計画地の立地特性を踏まえ、首都の風格に相応しい建築デザイン、外濠の歴史の継承、緑の連続的な繋がりに配慮した広場や緑地の計画、という観点を中心に審議を行った。

当部会は、本計画を良好なデザインとしていくためには、以下の各項目に留意して、設計の熟度を高めるべきと考える。

- 1 日比谷公園側からの群としての見え方等、各方面からの見え方を整理し、部材の特性も考慮の上、より周辺と調和したデザイン・色彩となるよう、夜景も含め、検討されたい。
- 2 本計画地は、旧江戸城外濠に位置することから、将来的な周辺との連携も見据え、その歴史性を継承する外構デザインを検討されたい。
- 3 東側広場や提供緑地について、各方面からの動線計画を整理し、将来的な周辺との連携も見据え、他の街区の広場等と一体となって、人々の交流や賑わい

形成等が図られる公共性の高い空間となるよう、マネジメントも含め、検討されたい。

- 4 飯野ビル側から計画地の西側広場及びピロティを介して貫通通路へ至る動線や、南側新設区道沿いについて、快適で潤いのある歩行者空間が形成されるよう、空間構成を検討されたい。
- 5 計画の進捗に伴い、都と調整し実施設計段階等の適切なタイミングで計画部会に諮りながら、段階的協議を行い、検討を進められたい。

本計画に係る計画部会の意見としては以上である。

都はこれを踏まえ、引き続き、適切に段階的協議を進められたい。